

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市渡里市民センター運営審議会
- 2 開催日時
平成28年2月5日（金） 午前10時から午前11時まで
- 3 開催場所
渡里市民センター 2階会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
阿部 啓一，篠原 孝子，清水 嘉子，川田 久仁美，阿久津 雄作，大山 紀子
 - (2) 執行機関
斉藤 博之，南部 麻衣
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成27年度市民センター事業報告について
 - (2) 平成27年度市民センター利用状況について
 - (3) その他
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数
0名
- 8 会議資料の名称
平成27年度第2回渡里市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 定刻より少し前ですが，委員が全員集まりましたので，始めます。

議事進行は運営審議会会長にお願いいたします。

会 長 まず，議題（1）について説明をお願いします。

執行機関 議題（1）について説明します。

（資料1ページから4ページに基づいて説明）

今年度初めての試みとして，9月9日に市民センターと住民の会の合同一日研修がありました。

会 長 次に，議題（2）について説明をお願いいたします。

執行機関 それでは，議題（2）について説明します。

（資料5ページから10ページに基づいて説明）

図書室は図書利用優先ですが，会議に使うこともできます。

会 長 議題（3）のその他について御説明をお願いします。

執行機関 市民センターでは定期講座を教室，クラブと2つに分けてしています。

教室は市民センターの手助けがないと継続が難しそうな講座を指します。様子を見て，クラブに移行するのが望ましいとされています。

今年度，27年度は教室が3つありました。スポーツ吹矢と，ふれあい渡里太鼓と卓球初心者教室です。ふれあい渡里太鼓は平成18年度に発足しました。スポーツ吹矢は平成21年度からです。地域の大きな行事に協力し，活発に活動しているので，クラブとして自立した活動ができる見込みが立っています。そのため，来年度，28年度から教室から

クラブへ移行することを御報告申し上げます。

教室は3つのうちに2つが来年度からクラブへ移行しますが、新たに教室として活動をする団体が2つあります。健康コーラスと大正琴です。健康コーラスは、認知症の予防を目的に活動しています。どちらも地域の役に立つ団体なので健康コーラスと大正琴の2つを教室として、28年度から取り上げたいという要望が出ています。

教室は、市民センターが他のセンターを参考に講師を探し、募集をかけるのが本来の形です。しかし現状では、まず最初に活動を始めていただいて、ある程度の期間様子を見た後に教室として取り上げるという流れになっていて、本来の形とは少し違っていています。

副会長 クラブ・教室として活動していない大正琴が地域の行事で発表するのはなぜか、という意見が以前からありました。

執行機関 クラブ・教室として活動する団体は市民センターの主催事業に当たるので、年間計画を入れることができます。それ以外の部屋を借りて活動する団体よりは有利な点があるかと推測されます。

教室の場合、講師料が足りない場合は市民センターから助成を受けられます。ある程度自立できればクラブへ移行するのが理想です。28年度も教室の数は今年度と同じです。今年度の教室が2つ、クラブへ移行し、新規で2つの教室が加わる形をお願いします。

会長 来年度も教室として残る団体は何ですか。

執行機関 卓球初心者教室です。

副会長 卓球初心者教室は人気がありますよね。

執行機関 できるだけ多くの方に参加していただきたいのですが、定員に限りがあります。人気がある講座に関しては、参加希望者が参加できないというケースが今後も考えられます。

副会長 スポーツ吹矢も、希望者をこれ以上増やすことが難しいと代表者が言っていました。

執行機関 そのような場合は市民センターと相談して、コースを分けたり、2部制に移行したりといった形を取ることもできるかもしれません。

次に、その他の2番目に移ります。運営審議会議員の任期についてです。来年度は役員選考の改選時期に当たります。そのため、市役所に内申の手続きをとっています。表紙の裏にある名簿の備考欄に所属と役職が掲載されています。来年度も引き続き同じメンバーでやるということで提出してあります。もし、役員選挙で替わった場合は新しい方に名前を変えますので御了承願います。私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、最後に何か御質問はありますか。

委員 市民センターのホールを、市民運動会の1週間前から押さえることはできますか。

執行機関 今までは市民運動会の3日前から押さえていましたね。それ以上の日数が必要ですか。

委員 多くの賞品を搬入することと、業者や天気の都合があるので、1週間は必要です。

執行機関 前もって言っていただければ予約することは可能です。住民の会が行う行事は早めに部屋予約をお願いしますと、会長にも伝えてあります。

できれば責任を持って市民センターを予約する方を決めていただきたいと思います。事前に年間行事として取っていただければ対応できますので。

委員 市民運動会実行委員会を8月下旬に行ってから日程を決めるので、すでに定期講座の年間予定が入っています。予定を入れるのが遅く、迷惑をかけているため、早めに予約を入れたいのです。

執行機関 3月には来年度の予定を決めていただきたいと思います。住民の会の総会は5月なので、ズレがあるのです。大きな行事については、3月に部屋予約をしていただいてもよろしい

のではないかと思います。

ただ、1週間予約したものの、最初の2日間は誰も利用しなかった場合、利用希望者が使えなかったという不公平な話になります。予約を取りましたら、日程をきっちり守っていただきたいのです。

委員 賞品を9月下旬か10月初旬に買いに行きまして、市民運動会の2日ほど前に、賞品係でその仕分けをします。複数の業者から多数の賞品を搬入すると、部屋が埋まります。

執行機関 今まではおそらく、賞品を部屋の端に寄せて、部屋の半分だけ利用していただいていたのだと推測されます。

副会長 そのように利用した団体からクレームが来たことはなかったですね。利用する団体が、市民運動会の前後は予約を入れないようにしているのかもしれない。

執行機関 市民センターの本来の業務は地域のコミュニティと生涯学習の二本立てなのです。部屋を利用することに関しては、どちらも本来は同じです。ただ、定期講座は年間計画で予定を入れることができます。住民の会は、定期講座の予定が立った後に部屋の予約を入れるので、大きな行事の前後には定期講座や部屋利用団体の方に日程の調整をお願いしてきたのです。なので、最初に大きな行事の予定を入れた上で、定期講座の予定を入れることができるのであれば、そのように調整いたします。

会長 他に何か意見はありますか。

委員 特にありません。

執行機関 以上で第2回運営審議会を終わります。